



## はじめて議会に臨みました！

6月15日から30日まで、初めて鎌倉市議会定例会に臨みました。議案や市民の方々からの陳情、意見書などについて審議し、「住民基本台帳の閲覧を制限する条例」や指定管理者制度の導入、インターネットによる申請・届出サービスの開始、補正予算などを可決しました。私は会派「民主党鎌倉市議会議員団」(7人の最大会派)の一員として、総務常任委員会、議会運営委員会に所属しました。委員会には総務、文教、観光厚生、建設の4つがあります。議案や陳情についてそれぞれの委員会で十分に審議し、本会議で採決するというしくみになっています。

### ◆ 総務常任委員会 ◆

私が所属する総務常任委員会で審査された①指定管理者制度の導入に伴う条例の一部改正②電子申請・届出システムのための条例制定③一般会計補正予算について、その概要をお知らせします。

#### ● 指定管理者制度って何？—市施設管理を民間企業やNPOに

「指定管理者制度」とは地方自治法改正に伴い、市が公設公営の施設を民間企業、NPOなどに管理させることができるようにするものです。18年4月から導入を予定しています。

《目的》民間活力を生かし、市民サービスの向上と経費削減。

《対象施設》レイウェル鎌倉、鎌倉芸術館、鎌倉文学館、老人福祉センター、知的障害者援護施設「鎌倉はまなみ」など17施設

《指定管理者の選考》公募をするのは12施設。その他は現在、管理している財団法人などが継続して運営します。公募による場合は選定委員会を設置し、市議会の議決を必要とします。

《今後の課題》・NPOや民間企業などが公共サービスの担い手になることは、市民協働の促進からも注目されています。これまで創意工夫がない、天下りの受け皿といった批判の多い公共施設の運営を見直し、民間活力を生かした魅力ある施設づくりを目指します。

・指定管理者の選定基準を定め、事業内容の情報公開、チェック機関などについて別のルール作りが必要です。

#### ● 7月より 申請・届け出が自宅のパソコンから

自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して、申請や届け出等ができるようになりました(交付については従来どおり窓口で)。現在は一部の手続きに限られていますが、今後スポーツ施設の予約、入札等についても導入していく予定。《インターネットでできる手続き》行政文書の公開請求、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付申請、介護保険認定等の更新手続き等

#### ● 深沢国鉄跡地の土壌調査(一般会計補正予算) ● 小袋谷跨線橋の補修工事

補正予算を組んで次の事業を実施します。

- ①汚染が発見された区画を深度調査し、多目的スポーツ広場の早急な再開を目指し、17年度中に浄化処理を行う予定です。
- ②築74年の小袋谷跨線橋について、市は耐震性などの調査を行い、これに基づいて補強工事を実施することになりました。工事着手は来年早々の予定です。しかし、調査報告書によれば老朽化した同跨線橋の安全性には依然として問題が残ります。市議会では早急に対策を講ずるとともに、県に対して跨線橋の早期の架け替えを要望する決議を出しました。

同跨線橋は1日11,000台以上の車が通行し、下には横須賀線や県道が通っています。再三その安全性が問題になり、住民からも架け替えの要望が出ているにも拘わらず、県の新たな跨線橋工事の着手はメドがたっていません。県は財政難などを理由にしていますが、住民の安全・安心のためには最優先課題のはずです。今回の調査結果をふまえて、今後1日も早い架け替えを要望していきます。

# ◆ 本会議 主な決定事項 ◆

## 県内初 条例で住民基本台帳の閲覧を制限

ダイレクトメールや広告など営利目的とする住民基本台帳の閲覧を制限するため、市では8月から、原則として公共・公益目的以外には閲覧できないことを決めました。民主党は閲覧を原則非公開にする法改正案を衆議院に提出したところですが、改正までには時間がかかります。鎌倉市は県内で初めて、住民基本台帳の大量閲覧を制限する条例を全会一致で可決しました。

- 義務教育費国庫負担制度の堅持についての意見書
- 原子力空母母港化反対の意見書
- BSE 対策の一層の充実と食の安全についての意見書 など

## 《編集後記》

本会議初日、一礼をして議場に入り最前列の議席2番に座ると、対面に市長をはじめ各部長がずらり。一般質問が始まり、次々と新人議員が登場しました。緊張感が伝わってくるようで、思わず「がんばれ！」と声をかけたくりました。9月議会では私も一般質問する予定です。どうぞ背中にエールを送ってください。

去る6月25日、大石尚子衆議院議員、石渡徳一市長はじめ150名余の皆様にご列席をいただき、第1回早稲田夕季後援会を開催いたしました。市政にたずさわるようになった今の「新鮮な感覚」を失わないように、活動してまいります。議会で取り上げてほしいこと、地域のお困りごとなど、どんどんお寄せください。

**あなたの声を  
必ず市政に届けます！**



☆JR北鎌倉駅の第3踏切(通称名月院踏切)横にあるJRの資材置き場が無機質な鋼板で囲われているが、鋼板に色や絵をつけるなど景観をふまえた配慮をしてほしい、との要望がありました。「北鎌倉の商観光を考える会」でも以前要望が上がりました。(7月24日)

→JRから、周りの雰囲気合うよう鋼板に化粧をすとの回答を得ました(国県道対策課)。

## ◆ 選挙運動費収支報告書 ◆

(2005.3.24~2005.5.30)

### 収入の部

	合計
寄付(※1)	743,000
自己負担	1,061,250
合計	1,804,250

### 支出の部

	合計
人件費(※1)	601,250
家屋費(※2)	506,000
通信費	25,221
交通費	30,200
印刷費(※3)	381,675
広告費	165,000
食料費	69,439
雑費	258
合計	1,779,043

※1: 寄付・人件費の内、370,000円は無償労務提供による両建て

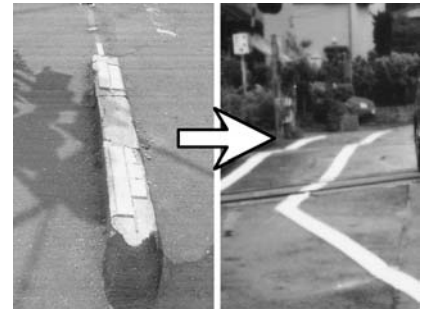
※2: 含 事務所賃貸料、机・コピーレンタル料

※3: 含 ポスター印刷等の公費負担

2005.6.1 市選挙管理委員会提出済み

☆「6月26日、JR北鎌倉駅の第3踏切(通称名月院踏切)内で、車道と歩道を分ける縁石(高さ15cm)に観光客がつかずき、顔に負傷、救急車で病院に運ばれた。このような事故が踏切内でたびたび発生している」という報告を受けました。

→国県道対策課が県の藤沢土木、JR、大船警察署と現場検証。7月22日、歩行者の安全性の確保のため、JRが縁石を全て撤去、これまでの縁石の位置から車道側60cmのところから白線を引くことで改善されました



☆鎌倉八幡宮前のバス停から小袋谷交差点に至る約3kmの県道(横浜・鎌倉線)沿いのガードレール約10箇所に破損などが見られ、危険であると指摘を受けました。(7月22日)

→現場を調査して藤沢土木事務所に修復を依頼します(国県道対策課)。観光客が車道にあふれ出る鎌倉では、ガードレールの破損は大変危険です。



## 【連絡先】

早稲田夕季 後援会事務所

〒248-0005 鎌倉市雪ノ下2-12-10

☎ & FAX 0467-24-9371